

■ ショートステイ料金表(予防含む)

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。)

※1単位は10.88円となります。端数処理の関係で月額では誤差が生じることがあります。

【基本的にかかる費用(1日あたり)】

要介護度	施設サービス費	その他加算合計	合計単位数	1割負担分	2割負担分
要支援1	508 単位	18 単位	526 単位	563 円	1,145 円
要支援2	631 単位	18 単位	649 単位	695 円	1,413 円
要介護1	677 単位	48 単位	725 単位	777 円	1,578 円
要介護2	743 単位	48 単位	791 単位	847 円	1,722 円
要介護3	814 単位	48 単位	862 単位	924 円	1,876 円
要介護4	880 単位	48 単位	928 単位	994 円	2,020 円
要介護5	946 単位	48 単位	994 単位	1,065 円	2,163 円

【その他サービス加算(1日あたり)】 ※施設の整備が進みしだい加算を追加します。

項目	単位	備考
送迎加算(片道)	184 単位	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と指定短期生活介護(予防)事業所との間の送迎を行う場合。
療養食加算	23 単位	糖尿病、腎臓病、肝臓病、胃潰瘍、貧血、すい臓病、脂質異常症、痛風及び特別な場合の検査食の食事を提供した場合に加算。
機能訓練指導体制加算(※1)	12 単位	機能訓練指導体制加算とは、常勤の理学療法士等(作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ師)を1名以上配置している場合にかかる費用。
サービス提供強化体制加算(※2)	6~18 単位	常勤職員が7.5%以上配置した場合の費用。
介護職員処遇改善加算	合計単位数3.3~5.9%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している施設に対する加算。

※以下は要介護1以上の方のみ加算です。

項目	単位	備考
夜間職員配置加算(※3)	18 単位	夜間職員配置加算とは、規定を上回り夜間職員を配置した場合の費用。
看護体制加算Ⅰ(※4)	4 単位	看護体制加算とは、常勤看護師が1名以上配置している場合にかかる費用。
看護体制加算Ⅱ(※5)	8 単位	規程を上回り看護職員を配置し、24時間看護職員と連絡体制を確保している場合に加算。
介護職員処遇改善加算	合計単位数3.3~5.9%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している施設に対する加算。

【介護保険外に係る費用(1日あたり)】

項目	費用(円)	備考
居住費	1,970 円	光熱水費(基本)、修繕・維持費用等。 介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用。 (※ 第1段階:820円 第2段階:820円 第3段階:1,309円)
食費	1,600 円	食事代内訳(朝食:350円 昼食:760円 夕食:490円) 介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用 (※ 第1段階:300円 第2段階:390円 第3段階:648円)
日常生活費	実費	男性セット:96円。女性セット:96円。(共に単品リースも可)タオルセット:73円。 外部委託リース料(税別)
電気使用料	実費	使用電化製品合計ワット数に応じて、100Wごと10円。 (例:テレビ130W+加湿器300W=合計430W。401~500Wのため45円となります。)

【介護保険外で係る費用(1回あたり)】

項目	費用	備考
趣向的活動費	実費	レクリエーションやクラブにおいての物品購入代。
特別食	実費	嗜好品や外注食に係る飲食代。
理美容費	1,500 円	カット1500。カット&カラー4,300。カット&パーマ4,600。(顔そりのみ800。)
特別行事費	実費	外出など特別な行事を提供する時の費用。
複写費	10 円	コピーを使用した場合に1枚あたりの費用。
写真代	20 円	写真現像にかかる1枚あたりの費用。

※その他加算内訳(要支援：※1, 2。 要介護：※1~5となっております)